

「保護司」確保に向けた取組について

犯罪や非行をした人の立ち直りを支える役割を担う「保護司」について、全国的に担い手の減少が進んでいることから、本県では、水戸保護観察所や茨城県保護司会連合会と連携し、確保に努めております。

県では、これまで関係団体への依頼に加え、市町村と連携して一般県民・公務員への周知活動（広報紙やホームページ等）や、実地体験を含む研修会の開催に取り組んできた結果、着実に担い手の確保が進んでおり、本県の保護司の定員に対する充足率が、97.6%になると見込んでいます。

今後さらに保護司の確保を進めるため、今回、保護司の役割や就任条件などについて、一般県民の皆様幅広く知っていただくための動画が完成しましたので、是非紙面への掲載をお願いいたします。

記

1. 県内の保護司の状況

	定員	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
茨城県	969名	931名 【96.1%】	937名 【96.7%】	946名 【97.6%】

※茨城県調べ。

【参考】

	定員	2022.1.1	2023.1.1	2024.1.1(見込)
全国	52,500名	46,705名 【89.0%】	46,956名 【89.4%】	46,584名 【88.7%】

※茨城県の関東地方における充足率は第1位、全国第12位（2023.1.1現在）

2. 動画の概要

テーマ：「保護司の役割について」（約18分）

内容：保護司の活動内容、就任条件（欠格事項含む）等を保護司へのインタビュー形式で説明したもの

※今後、水戸保護観察所及び県のホームページ等で発信

URL及びQRコード：<https://youtu.be/ptuz75GVjW4>

【お問合せ先】

(保護司に係る広報・県内の取組に関すること)

茨城県福祉部福祉政策課 進藤 TEL：029-301-3135

(保護司制度全般に関すること)

水戸保護観察所企画調整課 鈴木 TEL：029-221-3970

【 参 考 】

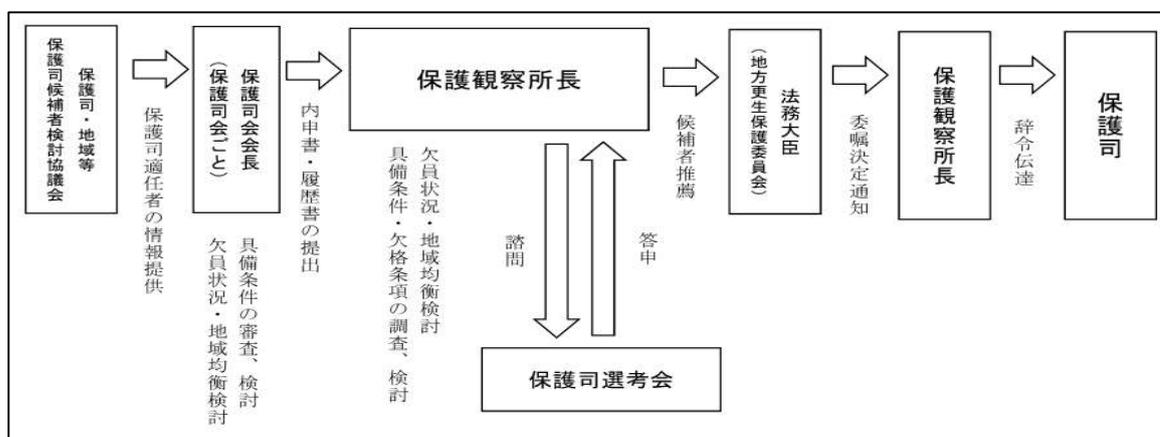
【新任保護司委嘱の年度別推移】

年 度	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
県 全 体 の 委 嘱 数	73名	62名	83名
うち公務員(退職者も含む)等	11名	15名	12名

※ 保護司の任期は2年。再任時の年齢は 76 歳未満だが、本人の希望により特例で 78 歳の前日まで再任可能。

※ 年齢等の理由により、毎年度一定の退任者がいることから、新規委嘱者の確保が必要となる。

【保護司の委嘱までのおおまかな流れ（通常）】



【本県における保護司確保の取組（インターンシップの流れ）】

1 動画視聴による研修

対 象 者	実 施 内 容
県職員、市町村職員 (含む教職員)	(1) 保護司に関する動画の視聴 (約 15 分) (2) 動画視聴後のアンケート調査

○動画の内容：保護司制度に関する水戸保護観察所からの説明

現役保護司へのインタビュー（就任の経緯・保護司のやりがい等）



2 インターンシップ

対 象 者	実 施 内 容
アンケートにおける希望者等	・保護司の研修会及び会議への参加



3 保護司就任

インターンシップを経験し、保護司就任に意欲的な方を水戸保護観察所に推薦し、選考会等を経て就任。